

平成30年 6 月29日

各 位

会 社 名 株式会社エムケイシステム  
代表者名 代表取締役社長 三宅 登  
(コード番号：3910 東証JASDAQ スタンドボード)  
問合せ先 取締役経営企画室長 筒井 努  
(TEL. 03-6895-3700)

### 内部統制報告書の訂正報告書の提出に関するお知らせ

当社は、本日公表の「過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書の提出及び過年度に係る決算短信等の訂正に関するお知らせ」にてお知らせいたしましたとおり、本日、過年度に係る有価証券報告書等の訂正報告書を近畿財務局へ提出するとともに、過年度に係る決算短信等の訂正開示を行いました。

また、これと併せ、金融商品取引法第24条の4の5第1項に基づき、内部統制報告書の訂正報告書を近畿財務局へ提出いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

#### 記

#### 1. 訂正の対象となる内部統制報告書

- 第27期 内部統制報告書 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
- 第28期 内部統制報告書 (自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日)
- 第29期 内部統制報告書 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

#### 2. 訂正の内容

上記の各内部統制報告書の記載事項のうち、3【評価結果に関する事項】を以下のとおり訂正いたします。なお、第27期から第29期の各期とも訂正内容は同一であります。

訂正箇所は\_\_\_\_\_を付して表示しております。

#### 3【評価結果に関する事項】

(訂正前)

上記の評価の結果、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効であると判断しました。

(訂正後)

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼすことになり、開示すべき重要な不備に該当すると判断しました。従って、当事業年度末日時点において、当社の財務報告に係る内部統制は有効でないと判断しました。

#### 記

当社は過去のライセンス費用に関して追加の支払いが必要となり、過年度の債務計上及び売上原価計上の誤謬があることが判明したため、平成25年3月期以降の決算を訂正し、新規上場時の有価証券届出書、平成27年3月期から平成29年3月期までの有価証券報告書、及び平成28年3月期第1四半期から平成30年3月期第3四半期までの四半期報告書について、本日訂正報告書を提出いたしました。

上記の誤謬は、過去のライセンス契約時に担当部門の契約内容確認の体制及び全社的な法務確認の体制の整備が不十分だったことに起因しており、契約更新時の確認ルールに関する内部統制が必ずしも十分に整備・運用できていなかったことによるものであるため、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。

なお、上記の開示すべき重要な不備が当事業年度末日までに是正されなかった理由は、これらの事実判明が翌事業年度以降となったためであります。

当社は、財務報告に係る内部統制の重要性を認識しており、開示すべき重要な不備を是正するために、担当部門の人員増強による体制強化、契約締結・更新時の確認・審査手続の厳格化、等の再発防止策を講じて適正な内部統制の整備・運用を図っております。

なお、監査人より指摘を受けた必要な修正は連結財務諸表等に反映しており、これによる財務諸表監査に及ぼす影響はありません。

以上